

令和4年度 奨学金のお知らせ

1 大学、短期大学、専修学校へ進学する前の申し込み（予約採用）

名称・団体等	応募資格	種別	利子	月額	学校への提出締切
日本学生支援機構	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年3月卒業予定の高校3年生 高校卒業後2年以内の人。 家計の経済状況、学業等に係る申し込み要件有り。 詳細は日本学生支援機構HP (https://www.jasso.go.jp/) 申込画面 (https://www.sas.jasso.go.jp/) 日本学生支援機構HP 	給付	/	月額9,800円～75,800円 区分 ・家計基準（収入基準） ・国立・公立・私立 ・自宅通学・自宅外通学	第1回 ◎スカラネット申込期間 令和4年4月22日（金）～5月31日（火） ◎マイナンバーの機関への提出期限 申込後 一週間以内 に日本学生支援機構へ郵送 ◎学校への書類提出 5月23日（月） 第2回 ◎スカラネット申込期間 令和4年6月1日（水）～6月30日（木） ◎マイナンバーの機関への提出期限 申込後 一週間以内 に日本学生支援機構へ郵送 ◎学校への書類提出 6月27日（月） ※第3回、予備回の募集もありますが、できる限り第1・2回の日程での申込をお願いいたします。
		貸与（第1種）	無利子	・月額20,000円～60,000円（最高月額） ・ただし、給付奨学金を併せて利用する場合は、貸与される月額が制限される。 区分 ・家計基準（収入基準） ・国立・公立・私立 ・自宅通学・自宅外通学	
		貸与（第2種）	有利子	・月額20,000円～120,000円（10,000円単位） ・給付奨学金を併せて利用する場合も、貸与される月額には影響はない。	
		貸与（入学時特別増額貸与奨学金）	有利子（第1種第2種併用可）	・100,000円～500,000円（100,000円単位） ※一時金	

2 高校在学中の申し込み

名称・団体等	応募資格	種別	利子	月額	学校への提出締切
愛媛県奨学金	<ul style="list-style-type: none"> 勉学に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められ、家計が基準額以下である生徒。 保護者が、愛媛県在住。 	貸与	無利子	自宅通学 18,000円（限度額） 自宅外通学 23,000円（限度額）	令和5年2月中旬まで随時募集 ※緊急採用あり （家計の急変等の理由により）
あしなが高校奨学金	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が、病気や災害（道路における交通事故を除く）もしくは自死（自殺）などで死亡したり、保護者が著しい後遺障害を負っている家庭。 	貸与＋給付	無利子	4,5000円 （うち貸与2,5000円 給付20,000円）	第1回 令和4年 5月20日（金） 第2回 令和4年 9月30日（金） 第3回 令和4年 12月15日（木）
交通遺児育英会	<ul style="list-style-type: none"> 保護者が交通事故で死亡したり、著しい後遺障害で働けないため、教育費に困っている家庭。 	貸与	無利子	20,000円～40,000円	令和5年1月末まで随時
日本教育公務員弘済会	<ul style="list-style-type: none"> 家庭の事情により学費支弁困難と認められる生徒 向上心に富み、かつ学業に耐えうる生徒に対して給付される。 	給付	/	50,000円 ※一時金	令和4年6月中旬

その他奨学金があります。総務課奨学金担当までお問い合わせください。